

山形村空き家バンク物件登録申込書

年 月 日

山形村長 様

住 所
氏 名
電話番号

山形村空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 4 条の規定により、次のとおり申し込みます。

- 登録内容は、別紙「空き家バンク物件登録カード」（様式第 2 号）記載のとおりです。
- 契約交渉について、村と協定を締結した山形村空き家等利活用促進連絡会の会員へ依頼し、専任媒介契約を締結します。
- 空き家の媒介等を依頼するために、村がこの「山形村空き家バンク物件登録申込書」、「空き家バンク物件登録カード」に記載されている情報、及び添付書類を担当会員へ提供することを承諾します。
- 村及び担当会員によるインターネット等での情報提供を承諾します。
- 空き家の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他の損害が発生した場合は、所有者等、空き家利用希望者及び担当会員の間で解決することとし、村の責任を追及しません。

添付書類

- ・ 山形村空き家バンク登録カード（様式第 2 号）
- ・ 所有者であると証明できるもの（固定資産税の納税通知等）
- ・ 固定資産評価証明書
- ・ その他必要書類（ ）

※注意事項

- ・ 村は情報の紹介や連絡調整等を行いますが、売買や賃貸に関する交渉、契約等の媒介行為は行いません。
- ・ 担当会員が、調査のために建物の内外部を確認させていただきます。調査のうえ、物件が売買又は賃貸するに適切でないと思えた場合には、登録できない場合があります。
- ・ 契約等の媒介にあたっては宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）に規定する範囲内の担当会員への報酬が発生します。
- ・ 取得した個人情報は、契約成立後の状況調査、その他本制度の目的以外に利用しません。
- ・ 手続きを進めていくに当たり、登記簿謄本、上下水道宅内配管図等が必要になる場合があります。